

## 平成24年第1回（4月）伊豆市議会臨時会会議録目次

### 第 1 号 （4月24日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会宣告	3
○開議宣告	3
○議事日程説明	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○諸般の報告	3
○議案第45号の上程、説明、質疑、討論、採決	4
○議案第46号の上程、説明、質疑、討論、採決	5
○閉会宣告	7
○署名議員	9

平成24年第1回(4月)伊豆市議会臨時会

議事日程(第1号)

平成24年4月24日(火曜日)午前9時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 諸般の報告  
日程第 4 議案第45号 伊豆市教育委員会委員の任命について  
日程第 5 議案第46号 専決処分の報告及びその承認について (伊豆市税条例の一部改正)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(18名)

1番	鈴木初司君	2番	梅原泰嗣君
3番	稲葉紀男君	4番	森島吉文君
5番	松本覺君	7番	杉山誠君
8番	内田勝行君	9番	関邦夫君
10番	杉山羌央君	11番	大川孝君
12番	森良雄君	13番	古見梅子君
14番	塩谷尚司君	15番	室野英子君
16番	飯田正志君	17番	鍵山堅一君
18番	飯田宣夫君	20番	木村建一君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地豊君	副市長	大石勝彦君
教育長	遠藤浩三郎君	総務部長	鈴木伸二君
市民環境部長	河野英世君	健康福祉部長	大城栄一君
観光経済部長	杉山健太郎君	建設部長	佐藤喜好君
教育委員会 事務局 長	大川覺君	会計管理者	鈴木守正君

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長	森	修 司	次	長	飯 田 勝 久
主 幹	稲 村 栄 一				

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長（杉山羌央君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成24年第1回伊豆市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

◎開議宣告

○議長（杉山羌央君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（杉山羌央君） 議案説明のため、地方自治法121条の規定により、市長以下職員の出席を求めましたので報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（杉山羌央君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定により、議長において指名いたします。11番、大川孝議員、12番、森良雄議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（杉山羌央君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（杉山羌央君） 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、西島信也議員が去る4月8日付で公職選挙法第90条の規定により、伊豆市議会議員を退職されましたので報告いたします。

続いて、閉会中に辞職を許可いたしました議員の報告をいたします。昨日4月23日、三須重治議員より一身上の都合により、伊豆市議会議員を辞したいとの申し出が文書にて提出さ

れ、昨日付にて辞職を許可したので報告いたします。

次に、本年第1回定例会にて一部採択をされた請願第1号「修善寺老人憩の家に関する請願書」については、「請願項目2、修善寺老人憩の家の閉館時間を延長してください」という部分についてのみ、伊豆市長に対し、地方自治法第125条の規定により送付し、その処理経過及び結果について報告されるように請求いたしました。

また、本年第1回定例会にて可決された、「年金支給額減額に反対する意見書」については、内閣総理大臣をはじめ、関係方面に提出いたしました。

以上で報告を終わります。

#### ◎議案第45号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉山羌央君） 日程第4、議案第45号 伊豆市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

議案第45号について提案理由を申し上げます。

本議案は、現在教育委員でございます廣沢智純氏及び遠藤浩三郎氏が、この5月11日をもって任期が満了となるため、新たに二人の方に委員をお願いすることとしましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条の規定に基づき、議会の同意を求めるところでございます。

お手元に資料がございますが、任命したい方は、勝呂信正氏60歳と竹内一良氏55歳でございます。お二人とも共に教育文化に関し豊かな見識を持っておられ、地域住民の方々からの信頼も厚く、人格、識見ともに教育委員として適任者であると判断をいたしました。

なお、任期は、平成24年5月12日から平成28年5月11日までの4年間でございます。同意賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（杉山羌央君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

12番、森議員。

〔12番 森 良雄君登壇〕

○12番（森 良雄君） 12番、森良雄です。

お辞めになる方がお二人いるようですけれども、お名前をもう一度確認したい。その中に遠藤浩三郎教育長が入っているようですが、教育長はお辞めになるのでしょうか、確認したい。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） はい、そのとおりでございます。

〔「もう一人」と言う人あり〕

○市長（菊地 豊君） 廣沢智純氏及び遠藤浩三郎氏でございます。

○議長（杉山羌央君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（杉山羌央君） では、これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） 御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第45号 伊豆市教育委員会委員の任命について、同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山羌央君） 起立者全員。

よって、議案第45号は、これに同意することに決定いたしました。

#### ◎議案第46号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉山羌央君） 日程第5、議案第46号 専決処分の報告及びその承認について（伊豆市税条例の一部改正）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第46号について御報告申し上げます。

今回専決処分したものは、平成24年3月31日に公布された「地方税及び国有財産等所在市

町村交付金法の一部を改正する法律」に伴い、市税条例の一部を改正するものです。施行が平成24年4月1日とされているため、3月31日付で専決処分とさせていただきました。

詳細については、市民環境部長に説明をさせます。

○議長（杉山羌央君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありましたので、これを許します。

市民環境部長。

〔市民環境部長 河野英世君登壇〕

○市民環境部長（河野英世君） それでは、補足説明をさせていただきます。

概要といたしましては、平成24年度が固定資産税の評価替え年次となるため、平成23年度まで適用されていた固定資産税に対する軽減措置等を継続するというものでございます。

主な改正についての説明を申し上げます。

議案書21ページ。

条例の新旧対照表の部分でございしますが、下段のほうに改正概要として4点書かれております。これについて御説明を申し上げます。

まず1点目は、対照表13ページをごらんいただきたいと思います。

税条例では第28条の改正になりますが、これにつきましては、公的年金以外の所得を有しない方が、寡婦（寡夫）の控除を受けようとするとき、従来申告書の提出が必要であったものが、公的年金等の支払報告書にその表示をすることによって、これの提出が不要になるということでございます。適用は平成26年1月1日からとなります。

2点目につきましては、新旧対照表16ページ、第24条の2の部分でございしますが、平成23年度までの住宅用地及び商業地等に係る固定資産税についての負担水準の変更と申しますか、改正でございします。従来、上限が80%とされていた措置を、住宅用地については原則的にこれを廃止するものでございします。ただし平成25年度につきましては90%とする経過措置がございします。

3点目につきましては、平成24年度が評価替え年次となる関係上、平成23年度まで適用されていた特例措置、いわゆる時点修正措置ですね、これにつきましても平成24年度から3年間延長するものでございします。

4点目につきましては、東日本大震災被災者に係る特例措置でございまして、議案書20ページ第47条の下段のほう、第47条の部分になりますが、震災被災者が住宅を再取得した際に借入金がある場合、通常の住宅資金控除にかえまして、選択により有利な方法を選択することができるというものでございします。このほかには、固定資産税に関する申請書様式を定めている税法の施行規則の附則の項の改正に伴う税条例の附則項番号の改正等でございます。

説明は以上でございします。

○議長（杉山羌央君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

よろしいですか。

[発言する人なし]

○議長（杉山羌央君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第37条第3項の規定によって、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（杉山羌央君） 御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

よろしいですか。

[発言する人なし]

○議長（杉山羌央君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第46号について、原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（杉山羌央君） 起立者全員。

よって、議案第46号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

#### ◎閉会宣告

○議長（杉山羌央君） 以上で、本臨時会に付議された案件は終了いたしました。

これにて平成24年第1回伊豆市議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

閉会 午前 9時44分